



当センターの理念

リハビリテーション医療の技術を通じ、身体障害者及び地域住民のQOL（生活の質の向上）に奉仕する。

吉備高原医療
リハビリテーションセンター広報誌
2024年（第139号）

看護相談外来を始めました

脊髄損傷者の方は、医療機関を退院された後も、排泄（排便・排尿）管理や合併症等、社会生活を送る中で、様々な課題を抱えられていると思います。安心して社会で暮らし続けられるために、専門的な知識を持った看護師が、相談、支援の窓口となるための外来です。お気軽にご相談ください。

こんな悩みありませんか？

1. 脊髄損傷者の排便の失敗、すっきり感が無いなど
2. 脊髄損傷者の尿漏れが気になる・導尿の間隔が短いなど
3. 床ずれ、床ずれ予防に関すること
4. 痺れや痛み、その他の合併症に関すること
5. その他、社会生活に関する不安や悩みに関すること

【相談方法】

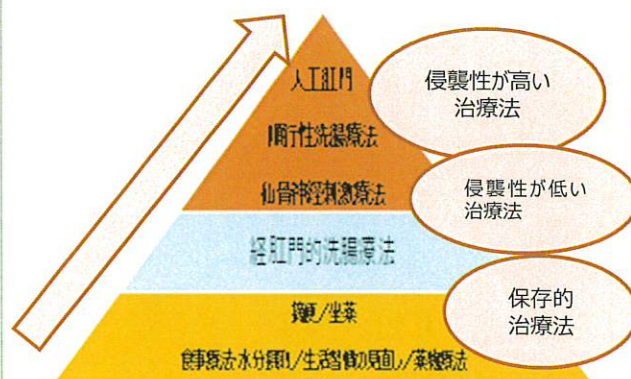
1. 実施日は平日の9:00～16:00
2. 方法は電話での相談となります。必要時、外来面談（予約制）となります。電話番号：（0866）56-7141（代）「看護相談外来希望」とお伝えください。
3. 医師の診察が必要な場合は、火曜日・木曜日の午後となります。（予約制）



【経肛門的洗腸療法について】

排便の失敗やすっきり感が無い相談で、下剤や浣腸でのコントロールが上手くいかない場合は、経肛門的洗腸療法も導入しています。

排便管理では、脊髄損傷者（本人）・家族（介護者）の負担を軽減し、出来るだけ満足のいく方法で排便できるように調整することを目指しています。



<適用禁忌>

- ・既知の肛門狭窄または結腸直腸狭窄・結腸直腸癌・急性炎症性腸疾患
- ・急性憩室炎

「経肛門洗腸療法（ペリスティーン®）」に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。



短期入院について



①当センターでは、在宅で生活を送られている脊髄損傷患者を対象に、療養・介護生活を医療面から支えることを目的とした短期入院（ブラッシュアップ入院）を行っております。

当センターでの入院歴があり、在宅で生活している方が対象で、入院期間は1ヶ月程度です。入院中には機能低下に対するリハビリテーション、必要に応じて検査（MRI・CT・血液検査・骨密度・肺機能検査・胃カメラ・座圧測定等）、福祉用具の調整を行っています。

②また、当センターは独立行政法人自動車事故対策機構（以下、ナスバ）が実施する短期入院協力病院の認定を受けております。自動車事故が原因で在宅生活を送られており、ナスバが支給する介護料を受給している方は、リハビリ目的に限り1回あたり30日までの期間において当センターで入院が可能です。また、ナスバから入院にかかる費用が助成されます。（年間の上限日数は45日）短期入院を希望される方は、当院の地域医療連携室（[TEL:0866-56-7046](tel:0866-56-7046)）までご相談ください。

右のQRコードからナスバの関連ページにリンクします。



独立行政法人自動車事故対策機構関連URL

https://www.nasva.go.jp/news/pdf/2022/20220401_2.pdf

リハビリ目的の短期入院について

リハビリ目的の利用なら入院期間の上限が30日になります。

令和4年4月1日から、リハビリ目的で短期入院を利用する場合に限り、1回あたりの入院期間が2日～最長30日まで利用できるようになりました。

※「リハビリ目的」での短期入院であれば、その期間中にリハビリ以外の治療（検査等）を受けた場合でも対象になります。詳しくは（主管）支所にお問い合わせください。

※変更点

従来	目的問わず	2～14日以内	上限日数・上限金額 45日以内 かつ 45万円以内 (変更無し)
R4.4.1～	リハ目的	2～30日以内	
	リハ目的 以外 (レスパイト、検査等)	2～14日以内	

※請求例

リハビリのための入院 20日間
・20日間の入院費用
(室料差額・食事負担額) 10万円
・移送費 3万円



年間の上限日数45日のため
残日数は25日間
年間の上限金額は45万円のため
残金額は32万円

◆必要書類◆

- ① 様式12号の2 (短期入院・入所に係る室料差額負担金及び食事負担金領収証明願)
- ② 領収書または様式12号の2への病院による証明印
- ③ 入院診療計画書（※入院期間が15日以上になった場合のみ：リハビリでの入院であることが記載されているものが必要になります。）

◆注意点◆

- ① リハビリ目的の入院で入院期間が15日以上となった場合は、請求の際、領収書のほかに、リハビリでの入院がわかる『入院診療計画書』の提出が必要になります。
- ② 助成対象は入院費用全体ではなく、従来どおり移送費、室料差額・食事負担額、ヘルパー等費用（変更なし）です。
- ③ 年間の上限日数・上限金額は、従来どおり45日以内かつ45万円以内(変更なし)です。
- ④ リハビリ目的以外の短期入院・入所は、従来どおり原則2日から14日以内の期間が助成対象（変更なし）です。
- ⑤ リハビリ目的の場合のみ介護料申請における入院日数は30日まで拡充されますが、リハビリによる入院受入の可否は、各病院へお問い合わせください。

不明な点は、（主管）支所にお問い合わせください。

外来担当表（令和6年4月1日現在）

受付時間 午前8時15分～午前11時30分まで
 (都合により診療日が変更となる場合があります。)

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午 前	内科1診	谷	井上 (呼吸器)	谷		
	内科2診			小西 (消化器)	松田 (血液)	
	内科3診					近藤 (血液)
	循環器内科 ※診療 8:50～11:00 ※検査 11:00～12:00	宮地	宮地		宮地	宮地
	胃カメラ			中藤 (第1・3・5)		
	脳神経内科	高宮				
	整形外科1診	伊勢	徳弘	伊勢	伊勢	伊勢
	整形外科2診	坂本	鷹取	坂本	坂本	坂本
	リハ科	岩井	池田	古澤	難波	難波
	泌尿器科	国立医師				岡大医師
	皮膚科 (完全予約制) 受付時間8:15～11:00		国立医師 (第2・第4)			国立医師
	歯科(予約制)	合田	合田	合田	合田	合田
	その他	Brace Clinic 書類外来 (徳弘)	早田 (看 護相談外来)		早田 (看護相談外 来)	
午 後	内科1診 (13:00～15:00)			谷	谷 (毎月第1/第3) 小池/三上 (毎月第2/第4)	
	急患		井上 (予約制)	小西		近藤
	整形外科		濱田(第1・3・5) 鷹取 (13:30～15:30)			
	特殊外来					せき損外来 古澤
	看護相談外来		早田		早田	
	泌尿器科(病棟・検査)				膀胱検査外来	岡大医師
歯科(予約制)	合田	合田	合田	合田	合田	

当センターでは、医療や福祉の医療機関と密接な連携を図り、患者様に適切かつよりよい医療サービスが提供できるように「地域医療連携室」を設置しております。紹介患者様に関すること、病院受診について当院に関するお問い合わせなどございましたら、どうぞお気軽にお申し付けください。地域医療連携室の連絡先・業務時間等は以下のとおりです。

TEL : 0866-56-7046 FAX : 0866-56-7148
 E-mail : soudan@kibirihah.johas.go.jp
 月曜日～金曜日 8:30～17:00 (祝祭日・年末年始を除く)